

感染者が報告されている地域（国内外）への渡航歴・滞在歴がある場合、また、新型インフルエンザ患者又は新型インフルエンザが疑われる患者との接触歴がある場合、患者の周囲（職場、学校、家庭など）にインフルエンザ様症状がある人が3名以上いる場合などで、

下記の症状がある場合は、医療機関を受診する前に

**「発熱電話相談窓口」**にご相談ください。

**症状：鼻水・咽頭痛・咳・38 以上の発熱、等**

院内での感染拡大防止のため、ご協力をお願いします。

### 発熱電話相談窓口一覧（代表番号）

県保健福祉事務所 受付時間：平日・休日 午前9時～午後5時30分  
前橋市保健所 受付時間：平日・休日 午前9時～午後8時

群馬県発熱電話相談 24時間対応：027 - 224 - 5300

西部保健福祉事務所	027-322-5101	伊勢崎保健福祉事務所	0270-25-5066
渋川保健福祉事務所	0279-22-4166	桐生保健福祉事務所	0277-53-4131
藤岡保健福祉事務所	0274-22-1420	東部保健福祉事務所	0276-31-8243
富岡保健福祉事務所	0274-62-1541	館林保健福祉事務所	0276-72-3230
利根沼田保健福祉事務所	0278-23-2185	保健福祉部保健予防課	027-226-2617
吾妻保健福祉事務所	0279-75-3303	前橋市保健所	027-220-1151

## 咳エチケットを徹底しましょう

手洗い・うがいを積極的におこなう

咳やくしゃみをする際には

ティッシュで鼻と口を覆う、マスクをする

群馬県医師会 前橋市保健所 群馬県保健予防課

群馬県衛生環境研究所 027-232-4881(代表) (改訂4 平成21年5月26日)